教員評価報告書（全学）

２０２４年度

学長　大森 一宏

Ⅰ．全体の概要

近年の推計によると、大学進学者数は 2021 年の 62.7 万人が 2035 年には 59.0 万人、さらに 2040 年には 46.0 万人にまで減少するという。大学を取り巻く経営環境は、今後いっそう厳しさを増すのである。他方で、大学には、教育研究の「質」の更なる高度化を図るために、学修者本位の教育の推進、多様な学生の受入れ推進、大学院教育の改革、研究力の強化、情報公表の推進などが求められている。こうした社会的要請に応えるために、大学は、さまざまな改革・改善を行わなければならないが、同時に、その成果については、多様な角度から検証し、次の改革・改善に結びつけていくプロセスが重視されている。更に近年では、こうしたプロセスを組織の中に組み込む内部質保証システムの構築に加えて、その機能の実質化も強く求められるに至っている。

すでに本学においては、内部質保証のための取組として、まず概ね隔年ごとに「駿河台大学自己点検・評価報告書」をとりまとめ、大学としての諸活動の点検を行っている。また、第 3 期認証評価受審後の改善事項については、内部質保証を推進する全学的な組織である「内部質保証推進委員会」とその下部組織となる「自己点検評価分科会」の 10 の部会を中心に点検を行い、改善課題や指摘事項に対する改善状況の進捗度などの検証を行っている。特に本年度は、第 3 期認証評価において提言が付された改善課題における本学の取組状況について、外部評価会議を開催して検討し、その適切性の確保と更なる改善を図る取り組みを行った。

加えて、全学レベルでの内部質保証にかかわる取り組みとしては、本学における 2022 年度からの中期計画である「グランドデザイン 2026」の実現に向けた一連の活動を挙げることができる。具体的には、学部・研究科・センターは、「グランドデザイン 2026」が掲げる教育力、就業力、学生支援力、地域力、研究力などに関連したビジョン(目標)とアクション(計画)に沿ってアクションプランを作成し、提出する。ここで、学部・研究科・センターから提示されたプランは、学長・副学長などのヒアリングとコメントを経て確定し、その後、そのプランに基づいたさまざまな取組が行われる。また、その成果については、まず春学期末に提出される中間報告に基づき評価が行われるが、最終的には年度末に提出される実施報告によって評価とコメントが与えられ、次年度の活動につなげられている。要するに、アクションプランの遂行の過程は、客観性、妥当性を有する単年度の PDCA サイクルの体現と考えられる。

次に、組織レベルの取組の一例としては、教育の質保証を目的に「学生による授業アンケート」を核として構築された改善のサイクルを挙げることができる。すなわち、学期末に実施される授業アンケートの結果は、本学の FD 委員会において報告・検討された上で、IR 実施委員会において学年別、学部別などの分析が行われ、授業により身についた知識・能力・技術や、受講満足度について、数値化・可視化に努めている。また、授業アンケートの結果を受けて、全教員が、今年度取り組んだ授業改善の手法、今後の授業改善の取組等の回答を提出している。更に、授業アンケートの結果に課題のある授業については、学部長、センター長による面談を実施し、授業改善に向けた組織的なサポートの可能性を含めて、対応を図っている。

最後に、個人レベルの内部質保証の取組の例としては、総合的な教員評価の実施を挙げることができる。本学の教員評価は、教育、研究、管理運営、社会貢献の 4 つの分野の活動について、学部長、センター長などが評価を行っている。すなわち、各教員は年度当初において、活動報告書に当該年度の達成目標を記入し、学部長やセンター長に提出する。学部長やセンター長は、報告書の記入内容などを面談により確認するとともに、各教員に期待することなどを伝えた上で、当該年度の個人目標を最終的に決定する。更に年度末には、各教員は学部長やセンター長との面談において、年度当初に決めた目標の成果の確認及び評価を受けることで、それぞれ目標の到達状況の把握を行い、次年度の目標設定に活かすことになっている。

ところで、学部長やセンター長などは、個々の教員の評価を行った後には、「教員評価報告書(総括)」を作成して、学長に提出している。本報告書は、こうして作成・提出された学部、センター、大学院の「報告書(総括)」を全学的な見地からとりまとめたものである。本学は、自らの責任において、教育活動・研究活動等の諸活動が高等教育機関として十分に適切な水準であることを保証するため、恒常的且つ継続的に質の向上を図ることを基本的方針としている。教員には、本報告書を活用し、本学の内部質保証文化の構築に向けた活動に邁進していただくことを、心より期待する。

Ⅱ. 教育活動

1. 現状説明

2024 年度においても、3 つのポリシーに基づく教育を実践するとともに、教育成果の把握と分析に努め、それに基づく不断の改善に努めた。具体的には、まず教育の質保証の推進の一環として、駿大成長チャートによる学修成果の可視化に努めた。すなわち、1～3 年次生には本学のポータルサイトであるポタロウに、民間企業がジェネリックスキルの成長と測定を行うために開発した PROG テストによる評価結果を、学修ポートフォリオとして掲載した。また 4 年次生には卒業時に PROG テストの結果を反映したディプロマサプリメントを配付した。同じく、教育の質保証の推進の一環として、授業アンケートを利用して教育の改善に努めたことは先述の通りであるが、それ以外にも「新入生アンケート」や「卒業生ふりかえりアンケート」を実施するとともに、その結果を分析して、教育改善につなげる取り組みを行った。

また、教学 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進として、すべての授業に対して本学共通 e-ラーニングシステム Moodle を整備し、資料提示、課題提出、テスト等での利用を可能にした。更に、大学院については、その設置基準に基づく遠隔授業を 16 の授業で実施した。加えて大学院研究科組織の点検として、内部質保証推進委員会において、学生募集力の強化に向けた検討を行った。その他、学修者本位の教育を支援する環境の整備として、ラーニング・コモンズ Terrace の利用促進と円滑な運営を図り、利用者数を前年度の 2 倍近くに増加させた。また、Society5.0 に向けた数理・データサイエンス・AI 教育の推進を図るために、2025 年度開講の「データリテラシー演習」の実施に向けて、そのパイロット科目である「データリテラシー入門」を春学期と秋学期に各 2 授業開講した。

以上のような全学的な取組に加えて、各学部、各センター、各研究科の教員たちが教育の質の改善に向けて、多様な取組を行った。まず法学部では、1 年次ゼミにおいて全学生を対象に、飯能市選挙管理委員会の協力を得て模擬選挙を行い、学生に向けた主権者教育として成果をあげた。また、3 年次民法系のコースでは東京弁護士会の協力を得て模擬裁判を行うなど、通常の授業では経験できない企画を実施して、教育内容の充実化を図った。経済経営学部では、多くの教員が Moodle のノウハウを対面授業においても有効に利用した。また、1 年次生向けの学部デーにおいて、昨年と同様に学内講演会形式で「ヨーロッパの民族音楽」を開催し、好評であった。メディア情報学部では、出席不良や学習意欲が低下した学生に対する授業外の指導に時間をかけている教員が多くいた。スポーツ科学部では、現場実習やゼミ活動等で、学外実習を多く取り入れ、アウトキャンパススタディでの実践的な学びの機会をつくる工夫をする教員が多かった。心理学部では、各教員が心理学部生の特質をふまえたきめ細かな授業改善の工夫を行った。また、FD・SD 会議において、授業改善のための取り組みを共有する試みを、本年度より開始した。

グローバル教育センターは、各言語において学力不足・出席不良等の学生に対する相談を実施し、再履修者の増加を抑えるための努力を行った。また、チャットルーム、資格試験対策の個別指導、外国語プレゼン大会参加学生への個別指導など、課外学習をサ

ポートする取り組みを実施した。情報処理教育センターでは、教員間でアクティブラーニング研究会を開催し、担当授業のブラッシュアップや、「データリテラシー演習」の開講に向けた準備を行った。キャリアセンターは、「キャリア実践Ⅰ」におけるアドバンスクラスについて、メディア情報学部を除く4学部で開設した。また、3年次用テキストの内容の更新を行った。心理カウンセリングセンターにおいては、院生の実習時間や来談者への対応経験機会を十分に確保し、公認心理師の受験資格取得要件を満たす実習機会を提供できる見込みを立てることができた。また、懸案であった録画・録音機材の不調の問題も、本年度はシステム改修にかかわる費用が計上された結果、改善しつつある。

総合政策研究科は、入学生、在学生とも留学生が大多数を占めている。そのため、演習科目、共通科目、選択科目のいずれにおいても、専門教育とともに、日本語の教育も行っている。また、専門教育の内容も基礎的な研究指導・教育指導が中心になることが少なくない。心理学研究科の臨床心理学専攻では公認心理師試験、また犯罪心理学専攻では公務員試験への対策が強化されており、両専攻で実践的な支援体制整えられている。特に公認心理師試験では、試験時期の前倒しに対応し、心理カウンセリングセンターの教員を中心に講座や模試、勉強会を継続的に実施した。

2. 長所・特色

全学的にみる長所・特色としては、全学年で少人数ゼミナールへの所属が必須なため、FAを通じた適切な履修指導体制が整備されていること、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」を測定するためにPROGテストを全学年で実施し、学修成果の可視化に努めていること、全学共通のキャリア教育科目のもとで「駿大社会人基礎力」に基づく就業力の育成が図られていること、同じく全学共通の地域科目群において、地域社会を学びの場とする多様なアウトキャンパス・スタディ科目を開設していること、などを挙げることができる。要するに本学では、ひとりひとりの学びに応じたきめ細やかな教育を通じて、学生たちに社会で生き抜くための基礎的な力を身につけさせることに力を入れているわけであるが、その成果については今後とも検証を続け、不断の改善に努めなければならない。

次に、各学部、各センター、各研究科別にみていこう。法学部では、各ゼミにおいて定期的な面談を実施して、各学生の就学状況の把握を進めている。また、模擬授業や模擬裁判などの多様な企画により、学部教育の特徴を打ち出している。経済経営学部は、1年次ゼミの授業時間を固定配置して交換授業や合同講演会を実施し、長期欠席防止などに効果をあげた。また、卒業論文をオンライン提出にすることによって、論文提出率の向上などの成果を得た。メディア情報学部は、実務経験のある教員が多いため、実習・演習科目では実践的な教授内容が展開できている。更に、それを支える高度な演習室の設備備品と合わせて、学生から高い満足度を得ている。スポーツ科学部では、「卒業研究発表会」を実施するなど、卒業研究の指導に力を入れた。また、在学中の4年間にわたる一貫した学部独自のキャリア教育を計画的に実施してきた成果として、本年度も高い就職率を達成できた。心理学部は、複数の教員が担当する科目では、教員間の緊密な連携が保たれている点、地域での更生保護に関する活動が充実している点などが長所である。その他、精神的な問題をかかえる学生に対して、丁寧な対応が行われている点は特色である。

グローバル教育センターは、出席不良学生に対して、グローバル教育課・学生支援課との連携により、組織的な対応を行っている。また、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業改善、学生の学力に合わせた進度調整など、学生の学習効果を高めるためのさまざまな取り組みが行われている。情報処理教育センターは、学生の特性やスキルに合わせた細やかな学習支援を行った。また、学生が受験可能な資格試験の広報及び合格支援を行った結果、MOSをはじめとする資格取得を目指す学生が大幅に増加した。キャ

リアセンターは、2年次のキャリア科目において、「駿大社会人基礎力」の育成を目的としたプログラムやワークを取り入れて、効果をあげた。心理カウンセリングセンターは、実習施設に常駐するセンター専任教員が、専攻所属教員では難しい、現場におけるタイムリーできめ細やかな指導を展開した。

総合政策研究科は、3専攻にまたがる共通科目を設置しているという利点を生かして、自己の研究分野を広い視野を持って探究しようとする学生に寄り添った指導を行っている。また、税理士資格を目指す学生もおり、受験指導という側面においても、丁寧な教育指導に努めている。心理学研究科の特徴は、臨床心理学専攻と犯罪心理学専攻の双方において、実践的な学修・研究が可能な点にある。研究指導では、「研究指導計画書」や「修士論文指導の流れ図」を利用し、計画的・体系的な指導を実施している。なお、臨床心理学専攻では、2023年度修了生のうち公認心理師試験の受験資格を持つ3名が全員合格し、3年連続で合格率100%を達成した。

3. 問題点

学修成果については、PROGテストの受験結果を「駿大成長チャートで見る駿大社会人基礎力」として明示し、駿大社会人基礎力の到達度の把握・可視化を可能にしている。とはいえ、そこで得られた結果を検証し、教育方法の改善などに結びつけていく活動が十分に行われているとは言えない。今後は、学部別、年次別などにみた駿大社会人基礎力の到達度をふまえて、シラバスや授業報告書の作成、あるいは新しく運用を開始する予定の駿大メソッドライブラリーの活用、さらにはカリキュラムの改革などを進めて、教育の質の保証と改善に努める必要がある。また、「グランドデザイン2026」は、中退率を2026年度までに大学全体で3%以内に抑えることを目標としている。近年の本学は、中途退学者数の減少トレンドを維持しているが、目標値の到達には至っていない。中退率を更に低下させるためのポイントの一つは、高校までの学習から大学での学びに向けたスムーズな移行を可能にする学習支援の強化にあろう。入学前教育の強化や初年次の授業内容の改善を継続的に進めていかなければならない。その他、学生の主体的参加を促す授業方法については、授業の形態などに応じて、改善の余地が残されている。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に問題点をみていく。法学部は、志願者数の減少、入学者数の減少を受けて、企業と法コースの内容などをより魅力のあるものへと改変していくことが課題である。経済経営学部は、対面授業を基本としながらも、オンラインツールをより効果的に利用していく方法などを検討している。また、最終年次秋学期のゼミナールと卒論提出の関係が、過年度生の不利益につながっていることから再検討が必要となっている。メディア情報学部では、教員による授業時間外の指導時間が肥大化し、研究をはじめ他の業務にしわ寄せがでている。メディアセンターのパソコン相談員のようなスタッフの配置も検討しているが、明確なアイデアには至っていない。スポーツ科学部は、カリキュラムにおいて必修科目等のしばりが多く、教員の教育に対する負担が過重となっている。各教員の持ちコマが7.0を超えるような状況は改善していかなければならないが、専任教員の負担を軽減するのは困難な状況にある。心理学部は、大学院のスーパーヴァイズを担当する教員の負担が増大しており、各教員の献身的な努力に頼るだけでは立ちいかない状況となりつつある。また、公認心理師を目指す学生をしっかりと教育する体制を整え、公認心理師試験の合格率を維持していくことが、今後の大きな課題となっている。

グローバル教育センターは、「グランドデザイン2026」に掲げた語学検定試験の受験者数の目標値を達成することが課題である。また、長期・短期留学に参加する学生や資格取得希望者を対象とする試験合格に向けた個別サポートの強化が望まれる。情報処理教育センターは、授業計画や試験問題の作成などの業務分担の分散化が課題である。なお、同センターの空間が広くなるため、学生の利用方法なども含め、あらためて検討す

る必要がある。キャリアセンターは、専任教員2名の体制であるため、どちらかが病気などで欠けることのないよう、健康管理にも精神的な緊張感をもって取り組んでいる。心理カウンセリングセンターは、教員が実習指導に割かれる時間が非常に多いことが従来からの問題である。非常勤のカウンセラーを週1日配属するなど対策はとられているが、センター専任教員の負担は依然として大きい。また、機器の老朽化が進行しており、必要な改修・更新を順次進めているところである。

総合政策研究科は、退職や他大学への移籍等により、担当教員の変更が余儀なくされた。隔年開講などにより適切な開講科目数を維持すること、また教員転籍等による指導の空白が生じないよう努めなければならない。心理学研究科では、臨床心理学専攻における教員のマンパワーが不足している。また、外部実習先の更なる拡充も課題である。現在、教員が実習先の開拓に努めているものの、巡回指導の負担増に対応する効率的な運用体制の整備が必要である。

Ⅲ. 研究活動

1. 現状説明

研究活動の進化と深化に向けて、研究環境を整備し、研究活動の活発化と研究成果の地域に向けての還元を図った。まず、研究環境の改善の一環として、本年度は研究倫理審査委員会において、「迅速審査」の申請に対応した。また、研究活動の活性化に向けて、「特別研究助成費」関連のプロジェクト3件、「研究プロジェクト助成」の7件、「国際会議参加費用補助」の1件について補助金を支給した。更に、科研費申請者及び採択者の増加に向けて、日本学術振興会が行った説明会に関する情報を全学的に周知した。

次に、研究の推進と還元については、本学総合研究所の「教育・AI・データサイエンス研究」と「地域研究」の2部門でプロジェクトの申請を受け付け、合計7つの課題を採択した。なお、そのうちの2つの取組は、東京家政大学との共同研究として実施された。また、総合研究所は、『駿河台大学論叢』第67,68号、『駿河台大学教育研究』第7号、『駿河台大学地域研究』第6号を刊行し、本学のホームページで公開した。その他、総合研究所によるシンポジウムとして「源氏物語はどう読まれてきたのか」、同じく「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園　建築家の仕事」が、それぞれ開催された。なお、科研費の採択件数は新規3件、継続12件、合計15件となり、前年度の16件から微減した。また、科研費の申請者は21名となり、前年度の15名を上回った。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状をみると、法学部では、若手教員の研究業績が多くみられており、今後の研究の活発化が期待できる。なお、研究業績を評価する上で、法学系については学会誌が存在しないために、発表媒体が限定されていることに留保が必要である。経済経営学部は、『駿河台経済論集』を年2回刊行し、論文8編、研究ノート1編、その他にも資料と調査報告を掲載した。論文掲載数は、前年度が4編であるから倍増したことになる。また、本年度も国際学会発表や英文査読誌掲載があり、学外そして国外の研究成果が出てきている。メディア情報学部は、専門分野によって論文や作品の発表数に偏りがみられた。同学部の場合、実務家教員が複数所属し、専門領域が異なる教員から構成されているため、同一尺度での研究業績評価が困難である。スポーツ科学部では、著書が4件、単著もしくは筆頭著者となっている論文・報告書数は10件あり、そのうち査読付論文は3件あった。また、単独あるいは共同研究における筆頭者としての学会発表が11件あった。その他、陸上競技や世界ラート競技選手権大会の日本代表チームのコーチとして、海外に派遣された教員もいた。心理学部は、著書が6件、論文が8件、学会発表12件、シンポジウム等は6件あった。論文については、昨年より2件増えており、ここ数年、増加傾向にある。また、著書は、すべて共著または共編著であり、発達心理学領域での業績が多かった。

グローバル教育センターは、言語・文学・哲学等の人文科学系の研究が主流となって

おり、その関連分野の業績として、論文2編、学会・ワークショップ等の発表が8件、市民向けの講演が1件あった。情報処理教育センターの各教員は、ベースとなる研究領域が異なり、多様な研究活動を展開している。授業の準備や採点などで多忙を極める中、研究活動についても、新たな課題に取り組み、また学会に参加するなど、少しずつ成果が見えてきている。キャリアセンターは、授業を中心とした教育活動が多忙である中、授業や教育活動を研究成果に結びつける努力をしている。心理カウンセリングセンターの専任教員は、週5日、9時から17時30分の間、センターに常駐し業務にあたることが求められている中で、論文2編と学会発表2件の研究業績をあげた。

総合政策研究科については、著書・論文に関しては経済・経営学専攻が比較的多く、法学専攻がそれに続いた。研究会・学会発表に関しては、経済経営学専攻が比較的多く、法学専攻とメディア情報学専攻がそれに続いた。展示会への出品等についてはメディア情報学専攻がもっとも多かった。心理学専攻では、臨床心理学専攻において、教員4名により査読付き論文を含む著書・論文計4編を発表した。学会発表についても、7名の教員により海外発表2件を含む計18件の発表実績があった。

2. 長所・特色

本学の総合研究所が助成する7件の研究プロジェクトは、いずれも着実な成果をあげた。例えば、東京家政大学との共同研究として、前年度に続いて実施されたプロジェクトである「アートを用いたカーボン・オフセットによる地域活性化―山と街を繋ぐ地域資源(木材、和紙、竹材)の活用―」は、地域の資源としての間伐材などを用いたアート作品の制作、展示、地域イベントへの参加などの実践的な活動を通じて、地域社会の活性化を図った。また、地域研究部門のプロジェクトである「公共図書館における産業支援に資する情報提供の実証的研究」では、公共図書館の地域特性を生かした産業支援の可能性を解明した。あるいは、教育・AI・データサイエンス研究部門のプロジェクトである「生成AI時代における情報判断能力を育成する教材の開発と評価」は、大学生の情報処理リテラシーを育成する教材開発を行い、着実な成果をあげた。こうした地域や教育に関する研究の組織的な取組は、本学のミッションに沿った活動として、高く評価することができよう。なお、本年度はこれら7件の総合研究所のプロジェクトについて、外部評価を実施し、有益な提言を得ることができた。学内の研究プロジェクトに関する外部評価は、初めての試みであるが、今後の研究の質の維持と向上に寄与するはずであり、継続することが望ましい。

その他、「現状説明」のところで確認したように、個々の教員による、それぞれの専門領域に特化した研究も活発に行われた。近年、教育や管理運営業務にかかる時間が増加する中で、積極的に学会報告を行い、論文を投稿する教員が少なからずいることは、評価できる。また、学部の教員が持ち回りで新聞のコラムを執筆しているケースも確認できた。研究成果の地域社会への還元の事例として注目されよう。

3. 問題点

本学の専任教員の研究費の支給額は、研究活動内容を基にして、2段階の傾斜配分が行われている。すなわち、第1段階では、学部・センター毎にそれぞれの特性を加味した基準の下、過去3年間の研究実績に基づき配分額を決め、第2段階では、科研費等の外部資金の申請者を対象に、採用結果及び申請結果に応じて増額される。この場合、問題となるのは、学部やセンターによる研究実績の評価である。研究領域の多様性などを考慮すると、論文数の多寡などによる単純な数値比較のみでは、研究活動を厳正に判断することは難しい。もちろん、研究業績評価を実施して比較をする以上、「量」を重視せざるを得ないが、そこに「質」の要素も含めて、より公正な評価を行なうことはできないのか。こうした点に関する検討は、今後に残された課題である。

また、学部、センター、研究科ともさまざまな業務負担の増大が、研究活動の活性化の支障となっている点では共通している。とりわけ、若手教員の研究時間が確保されないと、今後の昇任などにも影響を及ぼし、教授数の不足などの問題の原因となりかねない。全学的な観点から、研究環境の低下要因を取り除くために、業務負担の軽減に知恵を絞る必要がある。なお今回、学長に提出された「教員評価報告書(総括)」をみると、特にセンターの教員の研究時間の確保が問題となっている。本学には、3ヵ月から1年間の期間について、国内・国外にて教員が研究に専念することを可能にする国内研究・在外研究制度がある。今後、センターの教員にも、こうした制度を利用しやすい環境を整えることが課題であろう。その他、科研費の採択件数が伸び悩んでいることは、相変わらずの問題である。特別研究助成の利用促進を図ることはもちろんであるが、科研費を申請する教員は、日頃より自らの研究の目的、方法、意義などを他者にわかりやすく説明できるように、準備を進めることが必要であろう。

Ⅳ. 管理運営・広報活動

1. 現状説明

本年度も、本学の重点目標である「入学定員の確保、収容定員の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」を達成するために、多様な管理運営・広報活動にかかわる取り組みが行われた。まず、入学定員を確保し、収容定員の充足を図るために、オープンキャンパスにおいて、授業体験・学部紹介、キャンパスツアー、学部相談・入試相談などを実施した。その結果、年間の来場者数は、前年度を408名上回る5,069名を数えた。また、本学のホームページの検索率向上を目的に、高校生に身近なワードをテーマにした学部・研究科のレポートページを設定し、毎月、教員がそれぞれの専門性を活かしながら記事を執筆した。更に、入学試験制度・判定委員会においては、IR実施委員会によるデータ分析などを基にして、入学者選抜の制度設計を進めた。その他、大学院の入学定員の充足率の向上を図るために、大学院入試の学内者向け説明会と学外者向け説明会を開催するとともに、業者主催の大学院進学相談会・大学院進学フェアにも出展し、大学院広報の強化に努めた。

次に、中途退学者の減少に向けては、まず、高校生活から大学生活へのスムーズな移行を支援するために、入学前準備セミナーを全学部で実施し、また入学当初の支援プログラムとして、法学部、経済経営学部、メディア情報学部、心理学部は新入生セミナー、スポーツ科学部はチームビルディングを実施した。なお、留学生についても入学前ガイダンスを実施し、教職員との顔合わせをはじめ、入学当初を含む年間スケジュールの説明、入管法にかかわる諸手続きの説明などを行った。更に、FAによる成績不振者及び出席不良者に対する面談を実施し、必要に応じて健康相談室とも連携をとりながら「気になる」学生に関する情報共有とサポートを行った。加えて、退学希望者についても、FAが面談し、学生本人及び保証人の意思確認を行うとともに、諸事情により退学を余儀なくされた学生に対して、再入学制度の説明を行っている。

3つ目の重点目標である高い就職率の維持に向けては、3年次ゼミにおいてFAと担当職員が協働で進路指導を実施するなど、教員と職員が一体となった組織的な支援体制を敷いている。また、学長・副学長会議及び部局長会議においては、各学部・ゼミ別の就職状況が確認された上で、就職率の向上や高い就職希望率の実現に向けた対策が検討された。

もちろん、3つの重点目標に直接かかわる分野以外でも、教員は管理運営・広報活動に関与している。まず、内部質保証「文化」の定着に向けて、先述のように教員評価を実施し、評価項目に即した活動の活性化を促した。なお、本年度より教員の昇任に教員評価の結果を活用できることを決定した。また、内部質保証推進委員会の指示を受けた10の基準部会は、第3期認証評価の課題の検証を行った。同じく、内部質保証推進委員

会においては、3ポリシーの適切性、並びに内部質保証システムの適切性について、外部の教育機関と連携して、検証を行った。更に、各学部・各センター・各研究科は、教育力、研究力、学生支援力、就業力などにかかわる多様なテーマについて、エビデンスベースに基づくFD・SD活動を実施し、本学の内部質保証に向けた取組みを推進した。また、学長・副学長会議及び部局長会議では、そうした活動の検証が行われた。

次に、永続的な大学運営のための組織編制として、各学部・各センター・各研究科は、教員の採用にあたって人事計画を策定し、3つのポリシーに沿った将来構想、編成方針、必要性などを明示した採用計画を学長に提出した。また、教員の審査においても、各学部、各センター、各研究科は、昇任審査による内規により審査委員会を発足し、昇任の可否を審査した。その他、大学運営を安定させるための人事計画の一環として、全学研修会を10のテーマについて実施した。また、前年度と同様に「地域力」をテーマとしたSD　Step Up研修を実施し、教員の地域に対する理解を深めた。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認する。法学部は、すべての教員が教務委員会か入試委員会に所属し、他の委員会業務については教務委員が兼任した。なお、入試委員はオープンキャンパスに全員出席を原則とし、個別面談に迅速に対応できる体制をとった。経済経営学部では新規任用人事やカリキュラム改革に必要なFD・SD会議の開催回数を増大させた結果、効果的な意見交換と情報共有ができた。メディア情報学部は、比較的小規模な学部編成であるため、基本的には全教員が複数の委員会等にかかわり、学部運営業務を行っている。スポーツ科学部は、定年再雇用教員、特任教授及び副学長を除く全専任教員が、教務委員か入試委員会のどちらかの委員となって活動する体制を敷いている。各教員はそれ以外に、1～4つの学内共通委員会の委員を務めるとともに、更に1～3つの学部独自委員会の委員として活動している。心理学部では、ホームページの見直し、大学案内の大幅な改訂、SNSにおける情報の発信など広報活動に注力した。これらの活動が、前年度並みの志願者確保に寄与したものと考えられる。

グローバル教育センターは、すべての教員がグローバル教育センター委員会に所属し、語学教育や留学生の受入体制の整備などにかかわる管理運営業務に参画している。また、講師以上の専任教員が中心となって全学教務委員会、学生委員会など全学横断型の委員会にも出席しており、各学部・他センターとの情報共有や意見交換を行っている。情報処理教育センターは1年次生のオンラインツールガイダンスや、3年次編入生へのネットワーク講習会を担当するなど、学内全体のICT活用に関する学生支援を行っている。キャリアセンターは、アクティブ・ラーニングの全学展開の環境整備を、情報システム課と協力しながら進めている。また、キャリア教育の現状や情報を高校生や父母に対して伝えるなど広報活動を行っている。心理カウンセリングセンターは、ケース記録をはじめとする文書の管理のためのプロトコルを作成し、管理体制の整備を図った。また、センター独自のホームページの管理を行い、相談活動の広報を行った。

総合政策研究科では、実質的な議論は各専攻会議で行われ、そこにおいてなされた議論、了承された結果や提案等を、総合政策研究科委員会及びその委任を受けた同研究科運営委員会にて審議・調整するという方式をとっている。これによって各専門領域特有の配慮を行うとともに、総合政策研究科としての統一的な運営がなされている。心理学研究科は、認証評価で指摘された定員充足率の改善、新カリキュラムへの対応、心理カウンセリングセンターの記録管理体制の見直しに重点的に取り組んだ。広報面では、研究科共通のホームページ運営体制を整備し、情報発信の統一と効率化を推進した。

2. 長所・特色

本学の「グランドデザイン2026」は、駿大ブランドの構築・強化を図り、教職協働により「入学定員の確保、収容定員の充足」をはじめとする3つの重点目標を達成することを掲げている。実際、今年度も教員と職員の両者を委員として構成される入学試験制

度・判定委員会、学生支援委員会、全学教務・FD 委員会、キャリアセンター委員会などが有効に機能し、3 つの重点目標の達成に向けて成果をあげた。例えば、「高い就職率の維持」についてみると、本年度は好調であった前年度を上回る高い就職希望率と就職率を達成できそうな見込みである。その一因は、担当職員が 3 年次ゼミ訪問を実施し、担当教員と協働で進路指導を実施したことにあろう。教職協働により、大学の課題を克服しようとする試みは、本学における管理運営・広報活動の特色の一つである。

また、教員の教育・研究・管理運営・社会貢献を評価項目として実施している教員評価制度は、各教員自身が活動目標を明確に決定し、活動状況を可視化する上で有効に機能している。また、教員の昇任に教員評価の結果を活用できることにしたことから、今後更にこの制度を通じて、教員の教育・研究・管理運営活動等の活性化が促されることが期待される。

3. 問題点

本学の 3 つの重点目標の内、「入学定員の確保、収容定員の充足」は、少子化の加速などきびしい外部環境の中で、全学的には本年度も目標を達成しており、高く評価できる。とはいえ、定員未充足の学部が出るなど、学部間の募集状況には大きな格差が出ており、問題である。また、学士課程の編入学については、全学部において安定的な確保ができていない。更に、大学院についても、入学定員の充足には至っておらず、入学者の回復は道半ばにある。学生募集力の強化に向けて広報活動のいっそうの強化を図ることは、本学の喫緊の課題である。

次に、教員組織の編成においては、各学部と各センターにおける教員組織の編成方針に基づき、職位、年齢バランス及び専門分野等に配慮した上での計画を立て、募集と採用を行った。しかし、急な他大学移籍などがあり、結局理事会で決定した教員定数を満たすことができなかった。このことは、想定外の要因があるため、やむを得ない面はあるものの、教育の質保証の観点などから考えると、大きな問題である。今後は、教員任用に向けた手続きやスケジュールの柔軟な運用を行うなど、できる限りの対策を検討する必要があろう。その他、管理運営・広報活動にかかわる業務分担の公平化と負担の軽減は、継続的な課題である。形式的な会議の見直しなどは当然必要であるが、管理運営・広報活動を中心となって担える人材の育成も急務である。全学研修会や SD　Step UP 研修の内容の更なる充実を図るなど、大学運営を安定させるための人事計画の立案と実行に注力すべきであろう。

Ⅴ. 社会貢献

1. 現状説明

本年度も、地域社会に根ざした大学として、地域の発展や活性化に向けたさまざまな取り組みが行われた。まず、地元住民の学びへの貢献として、年間で 30 回の公開講座を開講し、90%の受講者満足度を得た。また、「子ども大学飯能」、「クーゲルバーンで遊ぼう」など 11 回の初等中等教育の支援を行い、99%の受講者満足度を達成した。更に、本学が飯能信用金庫と共同で開催している「飯能プランニングコンテスト」を探求学習に活用してもらえるように、近隣の高校に案内を行い、地域の高校生の応募者増加につなげた。次に、地域プラットフォーム事業等の展開として、「オンライン合同企業説明会」、「東京家政大学との施設・設備の共同利用」、「会員対抗モルック大会」などを埼玉県東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)における他大学、自治体、企業との連携事業として実施した。その他、本年度も高大連携授業を実施し、飯能高校及び羽村高校から 18 名の生徒が参加した。なお、高大連携授業については、現行方式での実施から 10 年が経過したことをふまえて、日程や内容などに関する大幅な見直しの検討に着手した。

社会貢献についても、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部

では、大学経由で依頼された自治体の外部委員を 31 件引き受けている。また、専門分野にかかわる学会活動に従事している教員も存在している。経済経営学部では、近隣市の各種審議会委員を教員が分担して引き受けている。その他、農林水産省の外部委員、学会誌の査読など教員による多様な社会貢献活動が確認できる。メディア情報学部では、学会や研究活動で貢献する教員に加えて、制作等で地域文化の振興に貢献する教員が確認できた。スポーツ科学部では、主に飯能市及び埼玉県内における多様な領域での地域貢献が確認できた。加えて、スポーツ団体への貢献及び国際的競技スポーツにおける貢献なども行われた。心理学部では、心理学の専門領域を中心に、公的機関の委員、公的機関での講師、学会の委員、NPO 法人での活動などが確認された。

グローバル教育センターは、教員の専門分野を生かした市民向け講座を実施したほかに、国際交流パーティーを開催し、飯能市国際交流協会の関係者と情報・意見の交換を行った。情報処理教育センターは、地域の小学生とその親を対象に、プログラミング講座を 2 回開催し、計 35 名の親子が参加した。また、複数の教員が高大特別連携授業を担当し、好評を得た。キャリアセンターでは外部機関と連携して、看護師のキャリア開発のためのプログラム等の作成に着手した。心理カウンセリングセンターは、本年度も心理相談活動の充実に努め、地域の精神保健福祉の向上に寄与した。

総合政策研究科は、飯能市役所、入間市役所、日高市役所から委託生を受け入れ、専攻を横断した講義を実施した。また、学会の理事、編集委員、外部団体主催のコンテストの審査員など、各教員の専門性を活かした社会貢献活動が確認できた。心理学研究科は、警察や法務省関係機関での職員研修を通じて、社会貢献を果たしている。また、各種学会の役員を務める教員が多数在籍している。

2. 長所・特色

本学の社会貢献は、埼玉県西部地域を中心とする地域の発展や活性化への貢献を主眼に行われていることに特徴がある。その際には、飯能市役所や飯能信用金庫など、この地域の自治体や企業との共同体制を構築することによって、地域の課題の解決などに向けた成果の向上に努めてきた。また、もう一つの特徴は、本学の場合、こうした地域の課題解決などの取り組みに積極的に学生を巻き込み、地域を学生の社会人基礎力の向上を図る場として活用してきたことにある。本年度も、本学の運動部の学生たちが「子供サッカー教室」、「ホッケー教室」、「ラグビー体験会」、「親子ミニ駅伝大会」などを実施して、地域のコミュニティ作りに貢献した。また、飯能の地域活性化に向けたアイデアを競う「飯能プランニングコンテスト」では、本学の学生グループが、学生部門の最優秀賞を受賞した。これら地域を舞台に展開されるアウトキャンパス・スタディは、本学のミッションの一つである「地域の中核的人材の育成」を図る上でも、きわめて有効な取り組みであると考えられる。

3. 問題点

地域の発展や活性化への貢献は本学のミッションであるが、実際には全ての教員がそれに深くかかわっているわけではない。アウトキャンパス・スタディの指導などは、特定の教員の努力とノウハウにより維持・運営されているのが実情である。今後は、本学の地域を舞台にした取組の意義について、更に全学的な理解と協力を得た上で、アウトキャンパス・スタディの指導のノウハウなどをマニュアル化して、多くの教員が共有していくことが必要であろう。また、心理カウンセリングセンターでは、相談件数の増加により、新規の相談を受け入れる余地が少なくなっている。事務分担の見直しを図るなど更に体制の整備が必要である。いずれにしろ、激化する大学間競争を勝ち抜くためには、より広い地域のさまざまなステークホルダーから信頼を獲得しなければならない。地元住民の学びへの貢献など「地域力」のいっそうの強化を図ることが必要である。